

統合校における教科等年間指導計画及び全体計画の作成について

(再度のご依頼)

平成28年11月25日(木) 総務・教育部会

1 教科等年間指導計画の作成について

(1) 基本的な考え方

○教科・領域の指導計画の作成の内容(手順、分担、確認事項等)

7月13日「小学校統合協議会 総務・教育部会」の資料(各学校へ配布済)を基本とします。

○役割と責務、そして目的

現任校 → 統合校の教育活動の基本となる年間指導計画(原案)を作成し申し送る。

統合校 → 申し送りされた年間指導計画を基に、児童の実態等を鑑み、加除修正しながら活用していく。

(2) 具体的な作業方法と今後の予定等(新規含む)

①教科書会社作成の年間指導計画を有効に活用する。

※表1 国語、書写、社会、算数、理科、図工、音楽、家庭、保健体育

②生活は、教科書会社の年間指導計画を基本としながら、各学校の現在の活動を生かし加除修正を行いながら作成していく。

③道徳は、教科書の選定後(H29年度)に年間指導計画の作成に着手する。

※表1 道徳 教科書会社の年間指導計画等を参照し作成していく。

④今後、担当者会(主任等)を開催し、共通理解を図り作成していく。

※1 対象：生活、体育、学級活動、英語活動、総合的な学習の時間

※2 体育・英語・学級活動は4校合同で協議

※3 生活・総合的な学習の時間は2校ずつで協議

※4 現行の年間指導計画を基本とし、それぞれの学校のよさを積極的に導入しながら作成に努めていく。

※5 担当者(主任等)会の開催については、今後、日程・場所等を調整し通知を発送していく。

表1 【年間指導計画】 ★備考欄「有」はデータがUSB内

NO	教科等名	担 当	教科書会社名及び担当者会	備 考
1	国 語	三保谷小	光村図書(年間指導計画)	有(済)
2	書 写	三保谷小	東京書籍(年間指導計画)	有(済)
3	生 活	三保谷・出丸小 八ッ保・小見野小	東京書籍(年間指導計画) 担当者会で共通理解	有(済) 2校合同
4	社 会	出丸小	東京書籍(年間指導計画)	有(済)
5	算 数	八ッ保小	東京書籍(年間指導計画)	有(済)
6	理 科	小見野小	啓林館(年間指導計画)	有(済)
7	図画工作	八ッ保小	開隆堂(年間指導計画)	有(済)
8	音 楽	出丸小	教育芸術(年間指導計画)	有(済)

9	家庭	三保谷小	開隆堂（年間指導計画）	有（済）
10	体育	小見野小	担当者会で共通理解	4校合同作成
11	保健体育	小見野小	東京書籍	有（済）
12	道徳	三保谷小	未定（教科書選定後）	29年度
13	英語	三保谷小	担当者会で共通理解	4校合同作成
14	学級活動	八ッ保小	担当者会で共通理解	4校合同作成
15	総合学習	三保谷・出丸小 八ッ保・小見野小	担当者会で共通理解	2校合同作成

2 教科外年間指導計画の作成について

(1) 基本的な考え方

○上記1の(1)教科等年間指導計画の作成についての「基本的な考え方」に準ずる。

(2) 具体的な作業方法と今後の予定等（新規含む）

①現行使用している年間指導計画を基本に作成していく。

②自校で未作成の場合は、他校の年間指導計画を参考に作成していく。

※その場合、学校間でデータの交換を進めてください。

③自校で作成してあっても、さらに加除修正して年間指導計画を作成したい場合についても、他校の年間指導計画を参考にしてください。

※その場合、学校間でデータの交換を進めてください。

④今後、担当者会（主任等）を開催し、共通理解を図り作成していく。

※1 対象：2校ずつ共同作成 生徒指導 特別支援教育

※2 その他については、状況による。下記表2の分担校は担当者会を開く必要性が生じた場合、速やかに推進室に要請してください。

表2 【年間指導計画】

NO	教科外名	担 当	担 当 者 会	備 考
1	給食指導	三保谷小	状況による	
2	人権教育	三保谷小	状況による	
3	学校安全	出丸小	状況による	
4	歯・口の保健指導	八ッ保小	状況による	
5	学校図書館	小見野小	状況による	
6	学校保健	小見野小	状況による	
7	生徒指導	三保谷・出丸小 八ッ保・小見野小	担当者会で調整等	2校合同作成
8	特別支援教育	三保谷・出丸小 八ッ保・小見野小	担当者会で調整等	2校合同作成

3 全体計画の作成について

(1) 基本的な考え方

○上記1の(1)教科等の年間指導計画の作成についての「基本的な考え方」に準ずる。

(2) 具体的な作業方法と今後の予定等（新規依頼を含む）

- ①現行使用している全体計画を基本に作成していく。
- ②自校で未作成の場合は、他校の全体計画を参考に作成していく。
 ※その場合、学校間でデータの交換を進めてください。
- ③自校で作成してあっても、さらに加除修正して全体計画を作成したい場合についても、他校の全体計画を参考にしてください。
 ※その場合、学校間で資料（データ含む）の交換をお願いしたい。
- ④今後、担当者会（主任等）を開催し、共通理解を図り作成していく。
 ※1 対象：2校ずつ共同作成 総合的な学習の時間、生徒指導、特別支援教育
 ※但し、生活は年間指導計画作成（2校での話し合い）の折に実施
- ※2 現行の全体計画を基本とし、それぞれの学校のよさを積極的に導入しながら作成に努めていく。
- ※3 生徒指導については、全体計画とともに「生徒指導のきまり」など必要事項を検討していく。
- ※4 担当者（主任等）会の開催については、今後、日程・場所等を調整し通知を発送していく。
- ※5 ※1以外でも課題が生じ協議が必要な場合は、推進室に連絡し担当者会議の開催を講じていく。

表3【全体計画】：確認

三保谷小：①キャリア教育	②食育	③人権教育
④外国語（英語）活動		
出丸小：①道徳教育	②教育相談	③情報教育
④国際理解教育		
八ツ保小：①特別活動	②歯科保健活動	③福祉教育
④コンピュータ	⑤学校保健安全	
小見野小：①学校保健	②学校図書館	③環境教育
④性・エイズ教育		

4 備品整理の関連

- ①統合校の教育課程（教育計画）の最終編成：H29. 6月末
 以下、作成教育計画（年間指導計画等）を参照
- ②備品整理（在庫確認、整理）：H29. 7～8月
- ③備品整理（移動物品再リストアップ）
 : H29. 9月～12月
- ④備品運搬
 : H30. 2月～ 3月

各学校ともお忙しい中で恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

教育課程編成会議予定

－ 年間指導計画・全体計画等作成の担当会 －

月	日	曜	内 容	該 当 者
11	25	金	年間指導計画等の作成について (再度依頼)	・校長、教務主任、各校PTA副会長 ・第3回総務・教育部会
12	月上旬 ～中旬		年間指導計画(教科等)の作成 ○生活・総合的な学習の時間の 指導計画(2校ずつ協議)	・生活科主任又は担当者 ・総合的な学習の時間主任又は 担当者
12	月上旬 ～中旬		年間指導計画(教科等)の作成 ○体育、学級活動、英語活動の 指導計画(4校合同協議)	・体育主任又は担当者 ・特活主任又は担当者 ・英語主任又は担当者
平成29年	1月中旬 ～下旬		年間指導計画(教科外)の作成 ○生徒指導、特別支援教育の指 導計画(2校ずつ協議)	・生徒指導主任又は担当者 ・特別支援教育主任又は担当 者
平成29年	1月下旬 ～2月上旬		全体計画の作成 ○総合的な学習の時間、生徒指 導、特別支援教育の全体計画 (2校ずつ協議) ※但し、生活は教科等の会議 で協議を実施してしまう	・総合的な学習の時間主任又は 担当者 ・生徒指導主任又は担当者 ・特別支援教育主任又は担当 者

【お願い】

- (1) 事前に日程調整を行います。但し、どうしても調整ができない場合は代理等
でのご対応をお願いします。
- (2) 会議の内容によっては、部会で調整して並行して検討課題の話し合いを進めて
いただいで結構です。
例 「総合的な学習の時間」の年間指導計画と全体計画を並行して協議等
- (3) 会議の進捗状況等によっては、複数回の会議の設定も想定しています。忌憚な
く会議の開催要望を申し出てください。
- (4) 冒頭、「統合校における教科等年間指導計画及び全体計画の作成について」の
基本的な考え方に示したとおり、年間指導計画の基本(原案)づくりであるの
で負担にならない範囲で作成を進めてください。
- (5) 本日各校にUSBを配布します。提出時のデータとしてご活用ください。